同部森田健作政経懇話会のうち1中
「収入総額　121,695,703」を
「収入総額　125,695,703」に、
「本年収入額　86,581,422」を
「本年収入額　90,581,422」に改め、
同部森田健作政経懇話会のうち3中
「寄附　政治団体分　80,611,420」を
「寄附　政治団体分　80,611,420
84,611,420」に改め、
同部森田健作政経懇話会のうち5中
「自由民主党東京都衆議院選挙区第二支部　80,571,420　都・中央区」を
「自由民主党東京都衆議院選挙区第二支部　80,571,420　都・中央区
甘山会　1,000,000　大和市
近未来研究会　3,000,000　千代田区」
に改める。

○総務省告示第三百九十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、敬人会、達山会、森田健作政経懇話会及び柳沢伯夫後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成十九年総務省告示第五百二十一号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年七月二十七日

総務大臣　佐藤　勉

〔資金管理団体〕の部敬人会のうち2中
「支出総額　146,145,177」を
「支出総額　159,610,277」に改め、
同部敬人会のうち4中
「経常経費　32,758,704」を
「経常経費　46,223,804」に、
「事務所費　27,278,808」を
「事務所費　40,743,908」に改め、
同部達山会のうち3中
「機関紙誌の発行その他の事業による収入　16,180,000
亀岡よしたみ君を応援する会　14,830,000」
を
「機関紙誌の発行その他の事業による収入　16,180,000
亀岡よしたみ君を応援する会　14,830,000
17,180,000」
に改め、
「借入金　亀岡　偉民　17,200,000」を
「借入金　亀岡　偉民　17,200,000
16,200,000」に改め、
同部達山会のうち6中
「亀岡よしたみ君を応援する会（740人）　14,830,000　千代田区」を
「亀岡よしたみ君を応援する会（740人）　15,830,000　千代田区」
に改め、
同部達山会のうち7中
「林建設㈱　500,000　調布市」を
「林建設㈱　500,000　調布市
三澤㈱　1,000,000　新宿区」
に改め、
同部達山会のうち8中
「（借入金）　亀岡　偉民　20,200,000」を
「（借入金）　亀岡　偉民　18,200,000」
に改め、
同部森田健作政経懇話会のうち1中
「収入総額　19,336,476
前年繰越額　15,398」を
「収入総額　23,336,476
前年繰越額　4,015,398」
に改める。

〔その他の政治団体〕の部柳沢伯夫後援会のうち7の次に次のように加える。

8　資産等の内訳

（動産）

自動車（1台）　3,780,000　18. 1. 20

○総務省告示第三百九十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、民主党参議院比例区第2総支部、医療等社会保障問題研究会、敬人会、政治システム研究会（松野　頼久）、達山会、森田健作政経懇話会、笑顔の日本、政治結社憂国武魂塾、日本歯科医師連盟、柳沢伯夫後援会及び山内俊夫君と共に飛躍を期する会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十年総務省告示第五百十号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年七月二十七日

総務大臣　佐藤　勉

〔政党〕の部民主党参議院比例区第2総支部のうち4中
「備品・消耗品費　782,802」を
「備品・消耗品費　4,062,165」
「事務所費　967,791
事務所費　3,877,176」に改める。

〔資金管理団体〕の部医療等社会保障問題研究会のうち2中
「支出総額　31,383」を
「支出総額　51,383」に改め、
同部医療等社会保障問題研究会のうち4中
「事務所費　10,000」を
「事務所費　10,000
政治活動費　20,000
調査研究費　20,000」
に改め、
同部敬人会のうち1中
「収入総額　370,968,280」を
「収入総額　244,161,677」
「前年繰越額　357,503,180」に改め、
同部政治システム研究会（松野　頼久）のうち7中
「7　資産等の内訳
「8　資産等の内訳」に改め、
同部政治システム研究会（松野　頼久）のうち6の次に次のように加える。

7　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳

（政治団体からの対価の支払）

日本養鶏政治連盟　1,500,000　都・中央区

〔資金管理団体〕の部達山会のうち8中
「（借入金）　亀岡　偉民　20,200,000」を
「（借入金）　亀岡　偉民　18,200,000」
に改め、
同部森田健作政経懇話会のうち1中
「収入総額　19,579,237
前年繰越額　238,226」を
「収入総額　23,579,237
前年繰越額　4,238,226」
に改める。

〔その他の政治団体〕の部笑顔の日本のうち2中
「支出総額　139,000」を
「支出総額　145,100」に改め、
同部笑顔の日本のうち4中
「政治活動費　138,600」を
「政治活動費　144,700」に、
「その他の事業費　138,600」を
「その他の事業費　138,600」
に改め、
同部政治結社憂国武魂塾のうち1中
「収入総額　0」を
「収入総額　1,000,000」に改め、
本年収入額　1,000,000」
同部政治結社憂国武魂塾のうち2中
「支出総額　910,000」を
「支出総額　0」に改め、
同部政治結社憂国武魂塾のうち2の次に次のように加える。

3　本年収入の内訳

寄附　1,000,000
個人分　1,000,000

4　支出の内訳

政治活動費　910,000
組織活動費　250,000
機関紙誌の発行その他の事業費　660,000
宣伝事業費　660,000

5　寄附の内訳

（個人分）

小井田幸鶏　1,000,000　京都市

〔その他の政治団体〕の部日本歯科医師連盟のうち2中
「支出総額　1,178,341,567」を
「支出総額　1,178,391,567」に改め、
同部日本歯科医師連盟のうち4中
「政治活動費　1,013,326,296」を
「組織活動費　200,976,931」
「政治活動費　1,013,376,296」に改め、
組織活動費　201,026,931」
同部柳沢伯夫後援会のうち6の次に次のように加える。

7　資産等の内訳

（動産）

自動車（1台）　3,780,000　18. 1. 20

〔その他の政治団体〕の部山内俊夫君と共に飛躍を期する会のうち1中
「収入総額　389,870」を
「収入総額　389,559」に、
「本年収入額　765」を
「本年収入額　454」に改め、
同部山内俊夫君と共に飛躍を期する会のうち3中
「その他の収入　765」を
「その他の収入　一件十万円未満のもの　454」に改める。